

令和2年2月吉日

特養利用者ご家族、後見人各位

特別養護老人ホーム シャローム横浜
施設長 高原信夫

面会中止のお知らせ

前略 平素より当施設をご支援いただき、心より感謝申し上げます。

新型コロナウイルスの感染拡大が懸念される中、当施設にあっては、感染症の発生もなく、衛生状況は落ち着いております。

なお一層の感染症予防に努めるべく、去る2月25日に感染症対策委員会を開き、厚生労働省事務連絡（2/24付）「社会福祉施設等（入所施設・居住系サービスに限る。）における感染拡大防止のための留意点について」に準拠して、下記の感染拡大防止策を実施することと致しました。皆様には引き続きご不便をおかけして恐縮ですが、何卒ご理解の程お願い申し上げます。

今後も、ご利用者の体調保全に留意し、最善のサービスを提供できるよう努めて参ります。引き続きご支援いただければ幸いと存じます。

早々

記

1 面会中止について

厚生労働省事務連絡では、「面会については、感染経路の遮断という観点で言えば、可能な限り、緊急やむをえない場合を除き、制限することが望ましい。」とされております。そのため シャローム横浜では、当面の間面会を中止とします。 お手数をおかけしますが、面会に来られる方にもご連絡をお願い致します。

2 施設での取組み

- ①面会中止の間は、ご利用者のフロア間の行き来は行わないこととする。
- ②職員も必要な時以外はフロア間の行き来は行わないこととする。
- ③チャプレンによる土曜礼拝および朝のお話は中止とする。
- ④特養ボランティアの受け入れは中止とする。
- ⑤引き続き職員は出勤時に体調確認を行い、37.5度以上発熱及び体調不良の症状がある場合は勤務を控えることとする。
- ⑥感染者が出た場合を想定して準備を行う。他部署からの応援を受け入れるために、前もって「排泄、オムツ、食事、移動等ADL」等について整理する。

以上

＜本件についてのお問合せ先＞
相談企画課：045-922-7333
担当：杉山・遠藤